



番号	件 名	主管部課
1	「新産業団地基本計画」の策定について	[経済部] 産業政策課
2	各分野における基本計画等の策定について	[総合政策部] 政策審議室
3	小学生に対する男女共同参画意識の醸成について ～教育参考資料「かがやき」のリニューアル～	[総合政策部] 女性活躍推進課
4	市庁舎議場天井等落下防止対策工事の実施について	[理財部] 管財課 [建設部] 建築保全課
5	第 1 回レジェンド神山雄一郎カップ（GⅢ）の開催について	[経済部] 公営事業所

※ 上記件名を左クリックしていただくと、該当ページに遷移できます。
(後日、公表資料を市HPにおいて掲載)

番号	件 名	主管部課
6	第 7 3 回利根川水系連合・総合水防演習の実施について	[建設部] 河川課 [消防局] 警防課 [行政経営部] 危機管理課
7	(仮称)大谷スマートインターチェンジ整備に係る取組みについて	[建設部] 道路建設課 事業用地課

「新産業団地基本計画」の策定について

経済部 産業政策課

本市が主導する新産業団地の整備に向け、基本計画を策定しました。

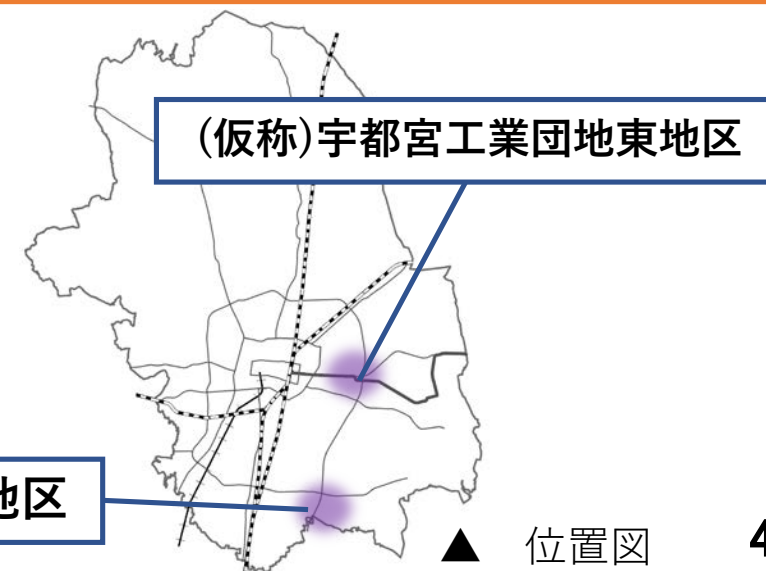
本市においては、市内企業の拡大・再投資の受け皿の確保はもとより、重点振興産業の集積を促進するとともに、製造業や物流関連産業、研究開発機能など、各地区の立地特性を生かしながら、新たな企業を呼び込むことができる新産業団地の整備を目指しております。

本市が目標とする産業用地45haの確保に向けては、2地区の「事業候補地」を選定し、権利者の皆様を対象とした意向調査等を行い、事業区域などを検討してきたところであります。

本計画は、これまでの検討結果を踏まえ、より具体的な検討を進めていく上での基本となる考え方を示すものであり、今後は、本計画に基づき、権利者や地域の皆様への説明を行うとともに、関係機関と協議・調整を図りながら、事業化に向けて検討を進めることにより、新たな産業用地の早期確保に取り組んでまいります。

1 策定までの経過

産業団地の整備につきましては、新たな産業用地の確保に向け、これまで民間による開発の支援を行うとともに、令和6年2月には、本市が主導する新産業団地の「事業候補地」として「(仮称)インターパーク東地区」及び「(仮称)宇都宮工業団地東地区」を選定し、これまで権利者の皆様への説明や意向調査を行いながら事業区域（案）などの検討を行ってまいりました。



2 目指す産業団地（各地区の立地特性と本市の重点振興産業から導出）

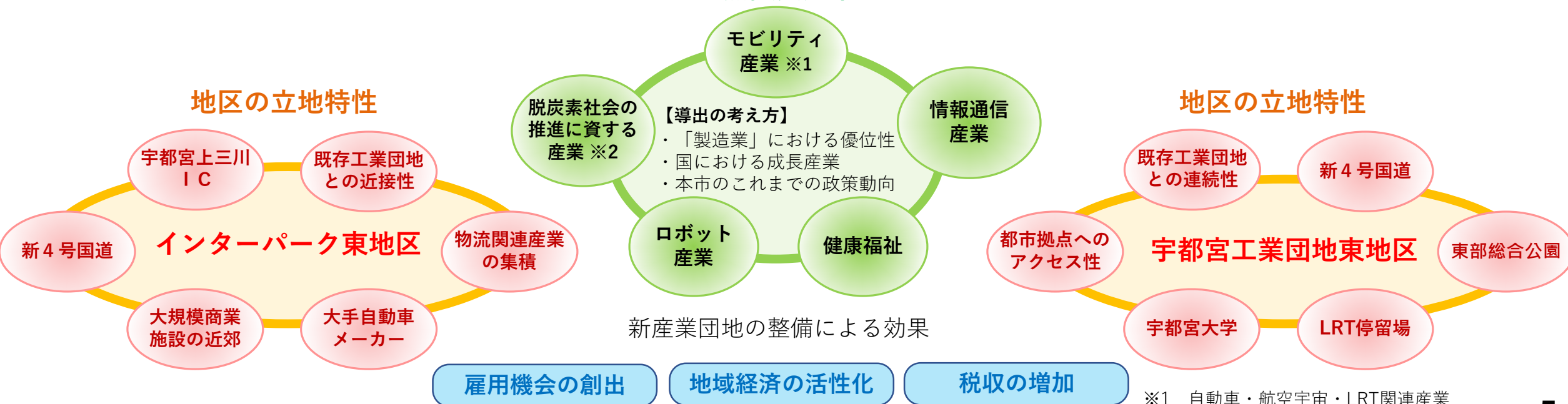
(1) (仮称) インターパーク東地区

「モビリティ産業」をはじめとした製造業等の受け皿になるとともに、物流関連産業など、新たな企業を呼び込むことができる産業団地を目指します。

(2) (仮称) 宇都宮工業団地東地区

既存立地企業の更なる拡大・再投資、建替え需要に対応するとともに、新たな技術開発を担う「研究・開発機能」が集積する産業団地を目指します。

『うつのみや産業振興ビジョン』における 重点振興産業



※1 自動車・航空宇宙・LRT関連産業

※2 半導体・蓄電池・再生可能エネルギー等

3 事業概要 (仮称)インターパーク東地区 詳細は別紙1

【事業区域 (案)】

一体的な事業用地確保の観点や権利者意向調査の状況などを踏まえ、事業候補地としたエリア全域(約36ha)を事業区域(案)と設定し、令和7年度内を目途に事業区域を決定



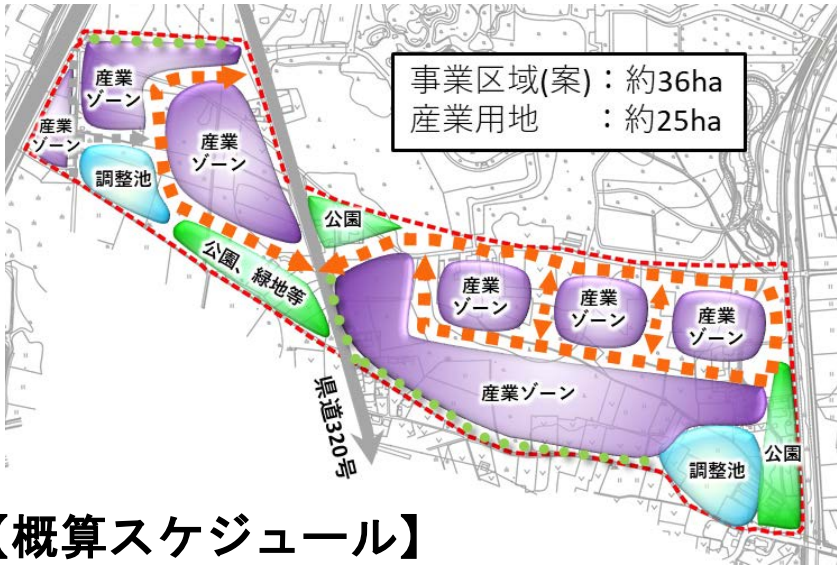
【概算事業費】

項目	金額(億円)
造成費 (道路・調整池・公園等を含む)	約50億円
用地取得費等 (移転補償)	約50億円
調査設計費 等	約10億円
合計	約110億円

国庫補助金の活用や分譲収入の充当等により市の負担軽減を図ってまいります。

【土地利用イメージ】

関係法令や周辺地形等を基に作成



【概算スケジュール】

項目	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
事業計画 (個別説明・各種調査)	★							
都市計画手続き等		事前協議	本協議	市街化編入 都市計画決定				
用地交渉・用地買収								
実施設計								
造成工事・分譲								

★ 権利者の皆様の同意を得ながら、都市計画決定の手続きを進めてまいります。

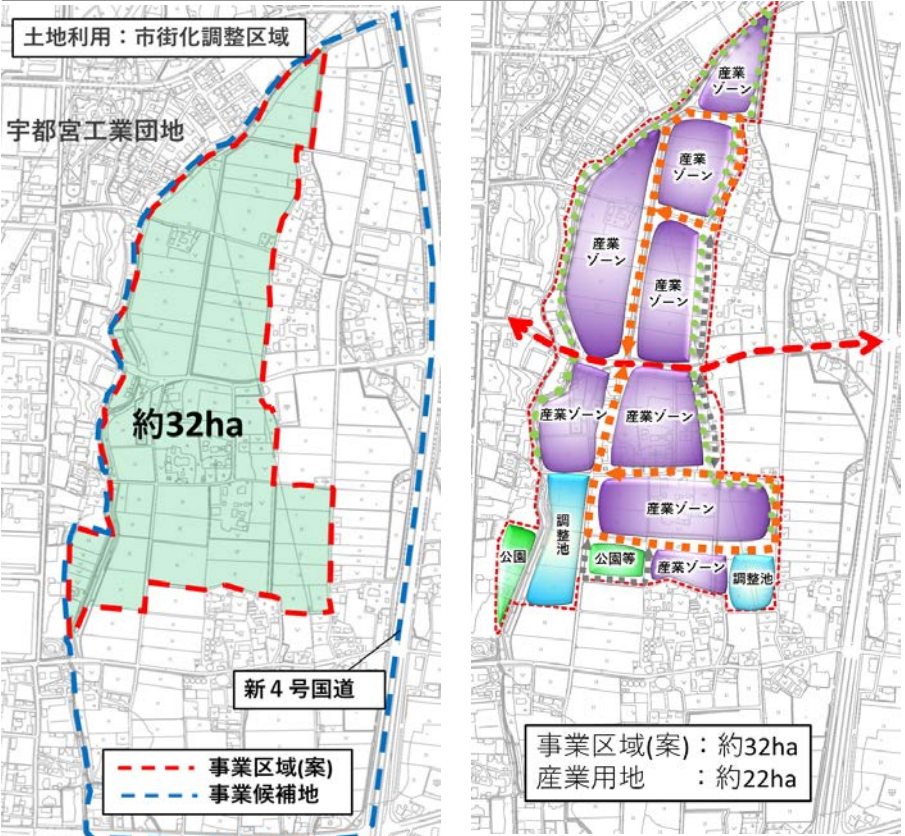
【事業主体・事業手法】

- ・市が主体となり事業を推進
- ・事業手法については、区域内の土地を全て市が買収する手法を基本に、区域内に建物等を所有する権利者の皆様の詳細な意向等を確認しながら、令和7年度内を目途に決定

3 事業概要 (仮称)宇都宮工業団地東地区 詳細は別紙2

【事業区域 (案)】

一体的な事業用地確保の観点，住居や建物等の集積状況，権利者意向調査の状況などを踏まえ，事業候補地としたエリア(約70ha)のうち，赤点線内(約32ha)を事業区域(案)と設定し，令和7年度内を目途に事業区域を決定



【土地利用イメージ】

関係法令や周辺地形等を基に作成

【概算事業費】

項目	金額(億円)
造成費（道路・調整池・公園等を含む）	約80億円
用地取得費等（移転補償）	約60億円
調査設計費 等	約10億円
合計	約150億円

国庫補助金の活用や分譲収入の充当等により市の負担軽減を図ってまいります。

【概算スケジュール】

項目	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
事業計画（個別説明・各種調査）	★								
農林調整									
都市計画手続き等		事前協議			本協議	市街化編入都市計画決定			
用地交渉・用地買収									
実施設計									
造成工事・分譲									

★ 権利者の皆様の同意を得ながら，都市計画決定の手続きを進めてまいります。

【事業主体・事業手法】

- ・市が主体となり事業を推進
- ・事業手法については，区域内の土地を全て市が買収する手法を基本に，区域内に建物等を所有する権利者の皆様の詳細な意向等を確認しながら，令和7年度内を目途に決定

各分野における基本計画等の 策定について

総合政策部 政策審議室

令和7年度は10件の基本計画を策定します！

令和7年度は、「NCC」の形成や「脱炭素社会」の構築などに取り組むため、「(仮称)第2次宇都宮市公共施設等総合管理計画」や、「(仮称)第4次宇都宮市環境基本計画」など、10件の計画を策定します。

実効性の高い施策・事業を計画としてとりまとめ、着実に推進していくことにより、子どもから高齢者まで、誰もが豊かで便利に安心して暮らすことができ、夢や希望がかなうまち「スーパースマートシティ」を実現してまいります。

計画名(仮称)		計画策定の理由・定める主な事項
持続可能なまちづくりの基盤となる「NCC」の形成		
1	第2次宇都宮市公共施設等総合管理計画	一層効果的・効率的に公共施設マネジメントを推進するための施設整備等におけるPPPのさらなる活用, NCCの形成に向けた施設の集約や再配置, 中長期にかかる費用の推計 など
2	第2次宇都宮市自転車のまち推進計画(中間見直し)	全国をリードする「自転車のまち」としてふさわしい目標の設定, 都心部を中心とした「自転車ネットワーク路線」の再構築, 自転車が有する多様な価値を活用した取組 など
3	宇都宮市総合治水・雨水対策推進計画(中間見直し)	浸水被害の軽減を図るための既往最大降雨を踏まえた長期目標の見直し, 浸水軽減効果の高い取組 など

各分野における基本計画等の策定について

計画名(仮称)		計画策定の理由・定める主な事項
市民の生命や暮らしを守る「安全・安心」の確保		
4	第12次宇都宮市交通安全計画	交通事故の更なる減少を図るための市民や関係機関，市が共に目指す目標や行動指針の設定，子どもや高校生，高齢者等，特性に応じた安全確保 など
5	宇都宮市新型インフルエンザ等対策行動計画	幅広い感染症による危機に対応するための感染拡大防止策や医療体制の確保，緊急事態への措置 など
6	宇都宮市建築物耐震改修促進計画(四期計画)	住宅・建築物の耐震化を一層推進するための基本方針や目標，耐震性の不十分な住宅・建築物への適切な支援策など，市民の生命を守る方策 など
人・モノ・情報が行き交う「地域経済循環社会」		
7	第3次宇都宮市文化振興基本計画	観光やまちづくり等の幅広い分野と連携しながら，文化資源や活動等を振興するための基本理念や方針，伝統文化や文化的景観，歴史的建造物等を継承・保存し，活用する取組 など

各分野における基本計画等の策定について

計画名(仮称)		計画策定の理由・定める主な事項
CO2排出量を実質ゼロとする「脱炭素社会」		
8	第4次宇都宮市環境基本計画	「環境への負荷の低減」や「資源循環社会への転換」, 「人と自然の共生」など環境都市の実現に向け, 市民, 事業者, 行政が連携して取り組む目標, ウェルビーイング等の新たな視点や社会情勢の変化を踏まえた各種施策・事業 など
9	第2次うつのみや生きものつながりプラン (宇都宮市生物多様性地域計画)	自然環境の変化や, S D G sをはじめとした社会潮流を捉えて対応し, 多様な主体が連携して取り組むための生物多様性保全施策の基本方針, ネイチャーポジティブ(自然再興)の実現や課題解決に向けて重点的に取り組む施策・事業及び目標値 など
10	宇都宮市一般廃棄物処理基本計画	脱炭素社会や資源循環社会の実現に向け, ごみ処理・生活排水処理に係る施策・事業を具体的かつ総合的に推進するための基本方針や目標の設定 など

【各計画の概要】 ※ 法定計画・・・関連法令・条例等に基づき、策定することが義務付けられている計画

No. 1			
計画名（仮称）	第2次宇都宮市公共施設等総合管理計画〔総合政策部 政策審議室〕		
計画の期間	R 8～R 1 7（10年）		
策定・改定の目的	- 人口減少・少子超高齢社会がさらに進行していく中であっても、公共施設のサービス・機能の質の向上や人口構造に対応する施設量の適正化などに取り組むとともに、NCCの形成に向けた拠点性向上のため、施設の集約や再配置の強化を図る。 - 市民の安全・安心の確保とライフサイクルコストの縮減に向け、施設の長寿命化に着実に取り組むなど、一層、効果的・効率的に公共施設のマネジメントを強力に推進していくため、「第2次宇都宮市公共施設等総合管理計画」を策定する。		
計画に定める主な事項	「全体方針」及び「分野別マネジメント方針」（施設整備等におけるPPPのさらなる活用、NCCの形成に向けた施設の集約や再配置 など） - 中長期費用の推計（公共建築物を「単純更新」，「長寿命化」した場合などの複数パターンの推計を行い、計画期間内における事業費を算出）		
主なスケジュール	令和7年	4月～	検討組織における検討 （「公共施設等総合管理計画」改定検討委員会）
		11月	計画素案の作成
		12月	パブリックコメントの実施
	令和8年	3月	庁議・行政経営検討委員会付議 ⇒ 計画策定

No. 2	
計画名（仮称）	第2次宇都宮市自転車のまち推進計画（中間見直し）〔建設部 道路建設課〕
計画の期間	R 3～1 2までの1 0か年（後期計画：R 8～1 2）
策定・改定の目的	・ ライトラインの開業やバス路線再編により、階層性のある公共交通ネットワークが一定構築されている中、特に中心市街地においては、N C Cの更なる推進に向け、ライトラインのJ R宇都宮駅西側への延伸や都心部における人中心のウォーカブルなまちづくりに取り組んでおり、今後、安全・安心に自転車と歩行者等が共存できる基盤を整備していく必要がある。 ・ このようなことから、自転車を活用したまちづくりのフロントランナー都市として引き続き全国を牽引し、今後の後期5か年において「自転車のまち宇都宮」をより一層効果的に推進するため、「第2次宇都宮市自転車のまち推進計画」の中間見直しを行う。
計画に定める主な事項	・ 本市の現状や課題，国・県の動向等を踏まえた自転車施策の基本方向や全国をリードする「自転車のまち」としてふさわしい目標の設定 ・ 課題解決に向けて重点的に取り組む施策・事業 （都心部を中心とした「自転車ネットワーク路線」の再構築，路面表示の持続的な視認性の確保に向けた「自転車走行空間の維持管理」の考え方，自転車が有する多様な価値を活用した取組等）
主なスケジュール	令和7年 4月～検討組織における検討 庁内：自転車のまち推進委員会 庁外：自転車のまち推進協議会 1 1月 計画素案の作成 1 2月 パブリックコメントの実施 令和8年 2月 庁議付議 ⇒ 計画策定（中間見直し）

No. 3													
計画名（仮称）	宇都宮市総合治水・雨水対策推進計画（中間見直し）〔建設部 河川課〕												
計画の期間	R 3～R 1 2（1 0か年）（後期計画：R 8～1 2）												
策定・改定の目的	- 令和3年5月に策定した「宇都宮市総合治水・雨水対策推進計画」に基づき、「流す」「貯める」「備える」取組の3つの柱のもと、床上浸水を起こさないことを目指し、ハード・ソフト両面による総合的な治水・雨水対策に計画的かつ着実に取り組んできたところであるが、更なる市民の安全・安心を確保するため、計画の中間見直しを行う。 - 見直しにあたっては、昨年8月に発生した1時間あたり98.5ミリメートルの既往最大の降雨などによる豪雨被害を踏まえ、計画に掲げる30年後（令和32年）の長期目標を見直す。												
計画に定める主な事項	浸水被害の軽減を図るため、近年の異常気象による大雨の激甚化や集中豪雨の頻発化などの事象を踏まえた長期目標に見直すとともに、浸水軽減効果の高い取組（新たな調節池や雨水貯留施設の計画的な整備）を実施												
主なスケジュール	<table><tr><td>令和7年</td><td>4月～</td><td>庁内雨水対策強化推進チームにおける検討</td></tr><tr><td></td><td>11月</td><td>計画素案の作成</td></tr><tr><td></td><td>12月</td><td>パブリックコメントの実施</td></tr><tr><td>令和8年</td><td>2月</td><td>庁議付議⇒計画策定</td></tr></table>	令和7年	4月～	庁内雨水対策強化推進チームにおける検討		11月	計画素案の作成		12月	パブリックコメントの実施	令和8年	2月	庁議付議⇒計画策定
令和7年	4月～	庁内雨水対策強化推進チームにおける検討											
	11月	計画素案の作成											
	12月	パブリックコメントの実施											
令和8年	2月	庁議付議⇒計画策定											

No. 4	
計画名（仮称）	第12次宇都宮市交通安全計画〔市民まちづくり部 生活安心課〕
計画の期間	R8～R12（5か年）
策定・改定の目的	- 本市の交通事故発生件数は年々減少傾向にあり、令和6年には1,134件と過去最多であった平成15年（4,887件）の4分の1以下となっているものの、平成28年から8年連続で減少していた発生件数は令和6年において前年比で増加に転じた。 - 交通事故の更なる減少を図るためには、今後も進行が見込まれる高齢化などの社会環境の変化や、ライトラインの宇都宮駅西側延伸、「自転車のまち」の推進などの交通環境の変化に的確に対応し、市民や関係機関・団体と市が一層の連携を図る必要がある。 - 本市の交通環境やこれまでの取組の評価を踏まえ、地域や関係者等が目標を共有しながら、一体となってより効果的な交通安全対策を計画的・継続的に展開する必要があることから、次期交通安全計画を策定する。
計画に定める主な事項	- 交通事故の更なる減少を図るための市民や関係機関、市が共に目指す目標や行動指針の設定 - 課題解決に向けて重点的に取り組む施策・事業 （子どもや高校生、高齢者等の特性に応じた安全確保、自転車安全利用の推進等）
主なスケジュール	令和7年 4月～ 検討組織における検討 庁内：交通安全対策推進委員会 庁外：宇都宮市交通安全審議会 令和8年 1月 計画素案の作成 2月 パブリックコメントの実施 6月 庁議付議 ⇒ 計画策定 ※「栃木県交通安全計画（R8.5策定予定）」に基づき策定するため

No. 5	
計画名（仮称）	宇都宮市新型コロナウイルス等対策行動計画〔保健福祉部 保健予防課〕 法定計画
計画の期間	R 8～R 1 3（6 か年）
策定・改定の目的	・ 新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ政府行動計画が改定され，それに合わせ県行動計画が令和 7 年 3 月に改定された。 ・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法において，県行動計画に基づいた市行動計画の作成が義務付けられており，また，新型コロナウイルスや新型インフルエンザ以外も含めた幅広い感染症による危機に対応できる社会を目指し，感染拡大防止策や医療体制の確保，緊急事態への措置等を講じるため，本計画を改定する。
計画に定める主な事項	・ 国・県の計画の改定内容を踏まえた施策・事業 ・ 本市の現状や課題，国・県の動向を踏まえた本市の目指すべき新型インフルエンザ等対策の基本方針や目標 ・ 幅広い感染症による危機に対応できるよう重点的に取り組む施策・事業（感染拡大防止策や医療体制の確保，緊急事態への措置等）
主なスケジュール	令和 7 年 4 月～検討組織における検討 庁内：新型インフルエンザ等対策行動計画策定委員会 庁外：新型インフルエンザ等対策地域連絡協議会 1 1 月 計画素案の作成 1 2 月 パブリックコメントの実施 令和 8 年 2 月 保健衛生審議会報告 庁議付議 ⇒ 計画策定 3 月 議会への報告，県へ報告

No. 6	
計画名（仮称）	宇都宮市建築物耐震改修促進計画（四期計画）〔都市整備部 建築指導課〕
計画の期間	R 8 ～ R 1 2 （5 年）
策定・改定の目的	- これまでの取組により市内の住宅・建築物の耐震化は着実に進んでいるものの、依然として耐震性の不十分な住宅・建築物は残されていることから、更なる耐震化に加え、居住の実態を踏まえた適切な支援策や市民の命を守る方策についても推進していく必要がある。 - こうした状況を踏まえ、国の基本方針や同時期に行われる県計画の改正と整合を図りながら、耐震化施策を総合的かつ計画的に実施するため、計画を改定する。
計画に定める主な事項	- 本市の現状や課題，国・県の動向等を踏まえた住宅・建築物の耐震化を一層推進するための基本方針や目標 - 耐震性の不十分な住宅・建築物への適切な支援策 （旧耐震基準の住宅所有者への普及啓発のさらなる充実等） - 建築物の耐震化の向上によらない市民の命を守る方策 （高齢者のニーズを踏まえた取組の展開等）
主なスケジュール	令和 7 年 4 月～ 検討組織における検討 庁内：建築物耐震改修促進計画策定委員会（計 3 回を予定） 庁外：関係団体からの意見聴取 1 2 月 計画素案の作成 1 月 パブリックコメントの実施 令和 8 年 3 月 庁議付議 ⇒ 計画策定

No. 7	
計画名（仮称）	第3次宇都宮市文化振興基本計画〔魅力創造部 文化都市推進課〕
計画の期間	R 8～R 1 7（10年間）
策定・改定の目的	・ 社会経済のグローバル化，デジタル技術の進展など，本市を取り巻く社会情勢は大きく変化し，文化芸術基本法においても，観光やまちづくり等の幅広い分野との連携を視野に入れた総合的な施策展開がより一層求められている。 ・ 本市においても文化行政を取り巻く環境の変化等を捉え，文化財の保存活用方法なども包含した文化振興の施策・取組を，総合かつ計画的に実施するため，計画を改定する。
計画に定める主な事項	・ 文化資源や活動等を振興するための本市の文化振興の基本理念と基本方針 ・ 課題解決に向けて重点的に取り組む施策・事業 （文化芸術活動の担い手育成，活動の活性化のための取組，伝統文化や文化的景観，歴史的建造物等を継承・保存し，まちづくりに活用する取組，デジタル技術を効果的に活用した取組等）
主なスケジュール	令和7年 4月～ 検討組織における検討 庁内：文化振興基本計画策定委員会 庁外：文化振興基本計画懇談会 1 1月 素案の作成 1 2月 パブリックコメントの実施 令和8年 2月 教育委員会・庁議への付議 ⇒ 計画策定

No. 8	
計画名（仮称）	第4次宇都宮市環境基本計画〔環境部 環境創造課〕
計画の期間	R 8～R 1 2 （5 か年）
策定・改定の目的	環境基本条例に掲げる基本理念の具現化に向け，「第6次宇都宮市総合計画」や「宇都宮市カーボンニュートラルロードマップ」等との整合を図りながら，新たな環境問題や市民ニーズ等に的確に対応し，市民，事業者，行政が連携して持続可能な環境都市の実現を目指し取り組むことができるよう，新たに計画を策定する。
計画に定める主な事項	・「環境への負荷の低減」や「資源循環社会への転換」，「人と自然の共生」など環境都市の実現に向け，市民，事業者，行政が連携して取り組むための目標 ・「生活の質，幸福度，ウェルビーイング」等の新たな視点や社会情勢の変化を踏まえた各種施策・事業 など
主なスケジュール	令和7年 4月～ 検討組織における検討 庁内：環境基本計画推進委員会 庁外：環境審議会 1 2月 計画素案の作成 パブリックコメントの実施 令和8年 2月 庁議付議 ⇒ 計画策定

No. 9

計画名（仮称）	第2次うつのみや生きものつながりプラン（宇都宮市生物多様性地域計画） 〔環境部 環境保全課〕		
計画の期間	R 8 ～ R 1 2 （5 年）		
策定・改定の目的	- 国は，「生物多様性損失と気候危機への統合的対応」や「社会の根本的変革」などの世界的潮流を踏まえ，「2 0 3 0 年のネイチャーポジティブ（自然再興）の実現」を掲げた「生物多様性国家戦略2 0 2 3－2 0 3 0」を令和5 年3 月に策定した。 - このような中，今後も，総合的に本市の生物多様性保全の取組を推進するためには，外来種の移入や気候変動などの本市を取り巻く自然環境の変化や，S D G s をはじめとした社会潮流を捉えた対応が必要であることから，現行計画を改定し，新たに計画を策定する。		
計画に定める主な事項	- 自然環境の変化やS D G s をはじめとした社会潮流を捉えて対応し，多様な主体が連携して取り組むための生物多様性保全施策の基本方針 - ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現や課題解決に向けて重点的に取り組む施策・事業及び目標値 など		
主なスケジュール	令和7 年	4 月～	検討組織における検討 庁内：うつのみや生きものつながりプラン推進委員会 庁外：環境審議会 1 2 月 計画素案の作成 パブリックコメントの実施 令和8 年 2 月 庁議付議 ⇒ 計画策定

小学生に対する 男女共同参画意識の醸成について ～教育参考資料「かがやき」のリニューアル～

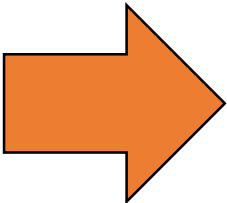
総合政策部 女性活躍推進課

小学生向け男女共同参画教育参考資料「かがやき」をリニューアル！ ～より理解しやすく，より使いやすく～

本市においては，基本的な人間性や社会性を身につける時期から男女共同参画についての意識の醸成を図るため，小学生向け男女共同参画教育参考資料「かがやき」を活用した啓発を実施しているところです。

この度，ジェンダー平等の機運の高まりなどを踏まえ，より一層興味を持って学習していただけるよう，固定的性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）などについて，本市の児童に身近で具体的なエピソードや内容に見直すとともに，教材を電子化し，現在，すべての児童が活用している「1人1台端末」で学習できるようリニューアルしました。今後は，これまで以上に，学校や家庭で積極的な活用が図られるよう，周知を強化してまいります。

改定前



改定後



小学生に対する男女共同参画意識の醸成について

1 リニューアルのポイント（特徴）

- (1) 固定的性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）などの問題についての「クエスチョン」を設定し、クエスチョンに関連する具体的な場面を示したマンガを掲載することで、小学生が身近な問題として捉え、その問題について友達や家族などと話し合うことができる構成とした。
- (2) これまでは小学5年生以上を対象にした内容としていたが、すべての学年で教材を活用できるよう、低学年のうちから理解しやすい内容に変更した。
- (3) すべての児童が「1人1台端末」を活用していることから、冊子を電子化し、「いつでもどこでも」学べるようにした。

【抜粋】



① はじめにクエスチョンを設定



② 小学生にもわかりやすい、具体的なエピソードなどを掲載



③ 身近な人と話し合ってもらいたい内容や、ポイントを「まとめ」として掲載

小学生に対する男女共同参画意識の醸成について

2 活用に向けた周知啓発等

(1) 周知用シール（ステッカー）の作成・配布

児童のタブレット端末には、様々な資料が掲載されていることから、「かがやき」を速やかに閲覧できるようQRコードを掲載したステッカーを作成し、すべての児童に配布する。（6月予定）

※ シールの配布に合わせ、学校での活用が図れるよう、教員向けの手引書を配布予定



(2) 宮っ子ダイアリーへの掲載

市内の児童が使用している連絡ノート「宮っ子ダイアリー」の令和7年度版に「かがやき」についての記事を掲載する。



(3) 広く市民が閲覧できるよう、市ホームページへ掲載（令和7年3月掲載済）

市庁舎議場天井等落下防止対策工事の 実施について

理財部 管財課
建設部 建築保全課

5月1日から議場天井の耐震化工事を実施します！

宇都宮市役所本庁舎議会棟において、議場天井の耐震化工事を実施いたします。

工事期間中は、本庁舎北駐車場の利用や市内循環バス「きぶな」の「市役所庁舎前」停留所の利用が制限されるほか、議場と傍聴場所が変更となるなど、御来庁の皆さまに御不便をお掛けいたしますが、御理解・御協力くださいますようお願いいたします。

1 工事期間と作業時間

令和7年5月1日

～令和8年5月下旬

午前8時30分

～午後5時まで

(工事の進捗等により、
時間変更の場合あり)

工事のイメージ



既存の吊天井を撤去し、鉄骨等で固定する天井を新たに設置

【施工前】 ➡ 【施工後】

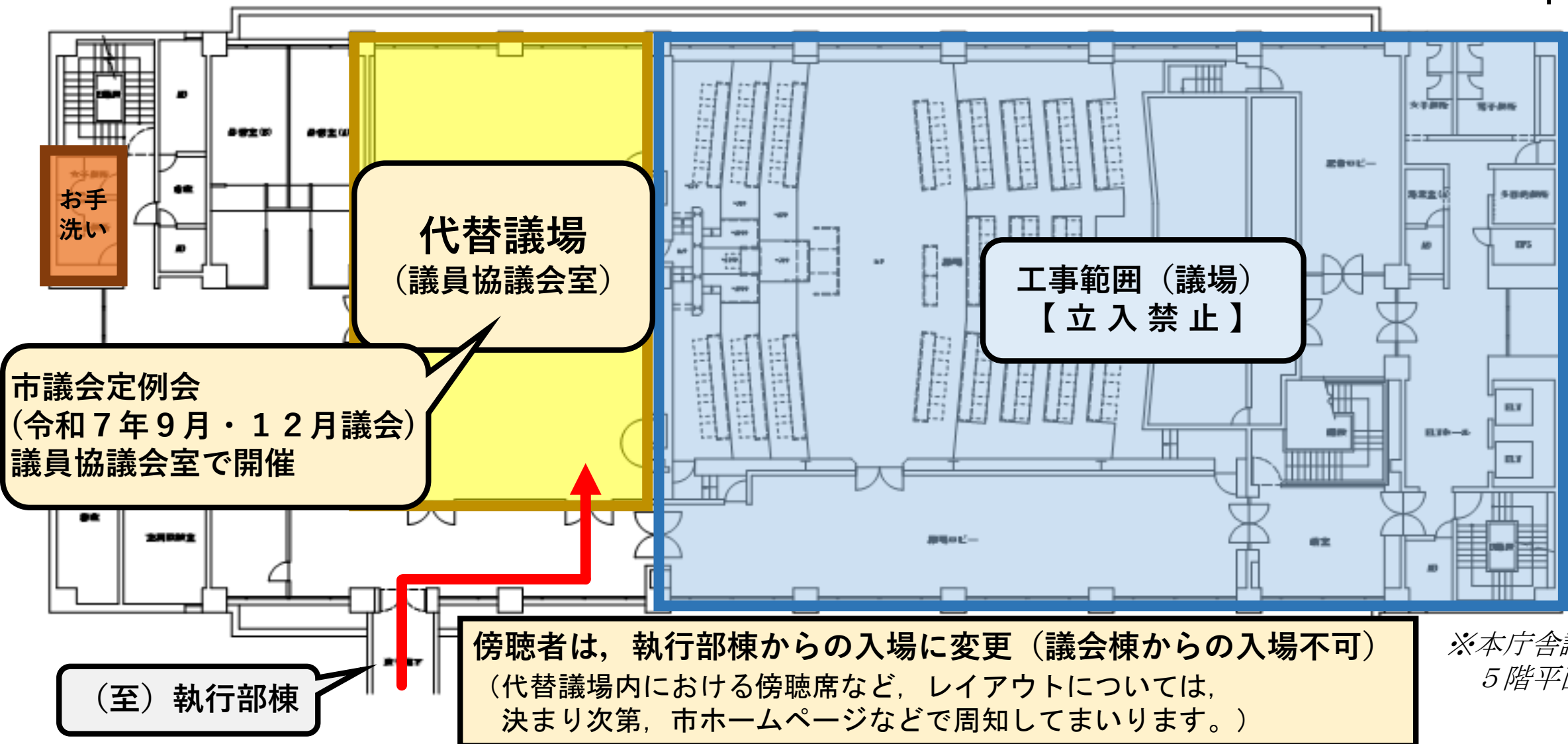




市庁舎議場天井等落下防止対策工事の実施について

2 工事範囲

議会棟議場（5階：議場及び議場ロビー等・6階：全域）※ 工事期間中は立入禁止



※本庁舎議会棟
5階平面図

市庁舎議場天井等落下防止対策工事の実施について

3 工事期間中の留意事項

凡例

- …工事期間中も従来どおり
- …工事期間中は利用不可
- …工事期間中は変更となるもの

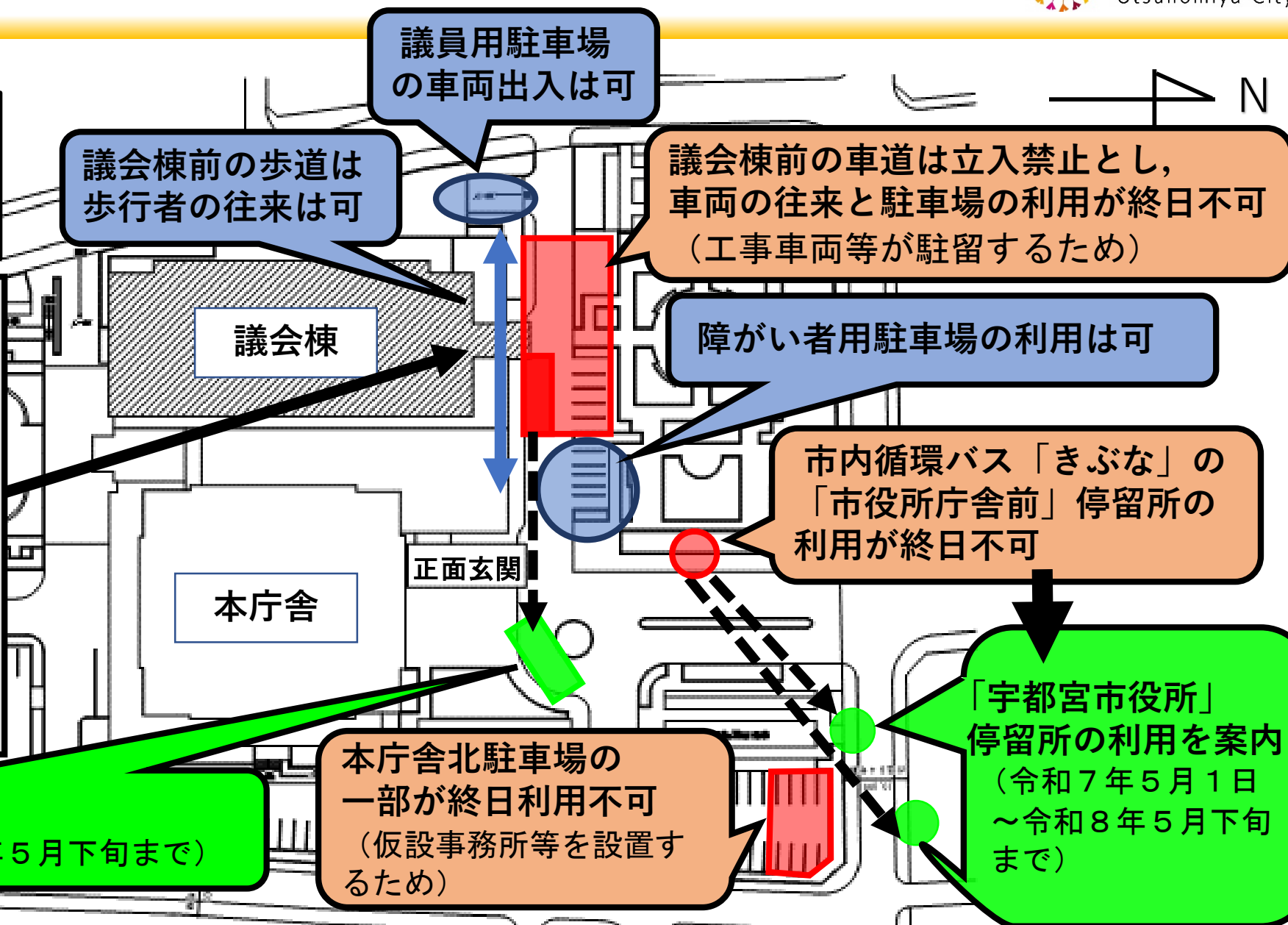
工事期間中は、議会棟北側に足場等を設置するほか、搬入用のクレーンやその他工事車両等が駐留

【工事期間】
令和7年5月1日～
令和8年5月下旬まで
(必要に応じ、土日祝・
年末年始を含む)

タクシー待機所を移転
(令和7年5月1日～令和8年5月下旬まで)

本庁舎北駐車場の
一部が終日利用不可
(仮設事務所等を設置す
るため)

「宇都宮市役所」
停留所の利用を案内
(令和7年5月1日
～令和8年5月下旬
まで)



第1回レジェンド神山雄一郎カップ (GⅢ) の開催について

経済部 公営事業所

第1回レジェンド神山雄一郎カップ（GⅢ）の開催について

開設記念競輪（GⅢ）を「レジェンド神山雄一郎カップ」と改称し、第1回大会を盛大に開催します！

競輪界で数々の偉業を成し遂げ、長きにわたり競輪界を第一線で牽引してきた宇都宮競輪場所属の神山雄一郎氏が、惜しまれながら令和6年12月に現役を引退し、令和7年4月から「日本競輪選手養成所」の所長に就任されました。

その功績を称えとともに、宇都宮競輪場の更なる知名度向上を図るため、開設記念競輪の名称を「ワンダーランドカップ争奪戦」から「レジェンド神山雄一郎カップ」と改め、これまで以上に宇都宮競輪場をアピールしてまいります。

また、開催期間中は、家族連れの皆様も楽しめるイベントを多数開催しますので、ぜひ、宇都宮競輪場にご来場ください。

【第1回レジェンド神山雄一郎カップ（GⅢ）】

日 程：令和7年5月15日（木）～5月18日（日）

出場選手：注目は地元のエース 眞杉 匠

【最高峰S級S班】

眞杉 匠（栃木）・古性優作（大阪）・平原康多（埼玉）

清水裕友（山口）・新山響平（青森）



第1回レジェンド神山雄一郎カップ（GⅢ）の開催について

1 アピールポイント

(1) 名称

記念競輪に「神山雄一郎」の名前を冠付けすることにより、「レジェンド神山＝宇都宮競輪」をアピール！



【神山雄一郎：主な成績】

獲得賞金額	29億円（歴代1位）
通算GⅠ優勝数	16回（歴代1位）
通算勝利数	909勝（歴代1位）

(2) 「神山雄一郎記念コーナー」の新設

黒を基調に神山カラーの赤とその功績に相応しいゴールドを配色した記念コーナー
これまでの神山雄一郎氏の写真や功績，獲得賞金などを記したフォトスポットを設置
あわせて，愛用の自転車やウェアなども展示

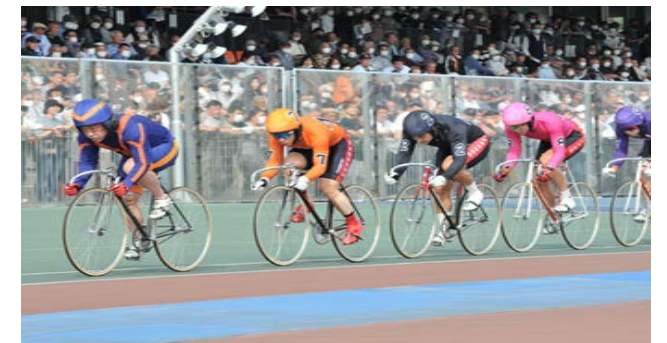


イメージ図



(3) 神山雄一郎氏が出場するエキシビジョンレースの実施

現役引退後，勝負服を着た雄姿が見られるのは，今回が初めて！



第1回レジェンド神山雄一郎カップ（GⅢ）の開催について

2 主な出場予定選手

最高峰S級S班9名中、GⅢでは異例の5名参加

- ① 眞杉 匠 (栃木) : 令和6年 賞金7位 GⅡ 2勝
② 古性優作 (大阪) : 令和6年 賞金王 GⅠ 4勝
③ 平原康多 (埼玉) : 令和6年 賞金3位 GⅠ 1勝
④ 清水裕友 (山口) : 令和6年 賞金5位
⑤ 新山響平 (青森) : 令和6年 賞金8位

3 イベント・ファンサービス

【全日共通】

- 開門時 先着入場者 餃子券サービス
ステージ 専門解説者によるレース予想会
イベント 地元選手応援コーナー

【3日目（5月17日（土））】

- ステージ 戦隊ヒーローショー&握手会

【4日目（5月18日（日））】

- ステージ U字工事お笑いステージ
イベント 神山雄一郎氏が出場する
エキシビションレース



「第73回利根川水系連合・総合水防演習」の 開催概要について

建設部	河川課
消防局	警防課
行政経営部	危機管理課

見学者を含め
約7,000人規模の
大規模演習！

消防機関が行う水防活動を支援する「水防協力団体」も演習に参加するとともに、市長と国土交通省下館河川事務所の災害ホットラインのシミュレーションの様子を放映するなど、本市の災害対応力を更に高めてまいります。

会場には体験コーナーや物産・キッチンカーコーナーも出展します。多くの皆様の御来場をお待ちしています。



大型の特殊車両等が活躍する
訓練の模様や、
展示・体験コーナーを通して、
水防・防災について考える
機会にしませんか？

過去の演習の様子（写真提供：国土交通省）



「第73回利根川水系連合・総合水防演習」の開催概要について

開催概要

(1) 主催

国土交通省，栃木県，群馬県，茨城県，埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県，宇都宮市

(2) 日時・場所

2025年5月17日（土）
宇都宮市 道場宿緑地

(3) 主なプログラム

10:00～
演習第一部（各参加団体）
各参加団体による水防工法の実演など

11:20～
演習第二部（救出・救護訓練）
消防や自衛隊による訓練の実施

4月から募集を開始した水防協力団体「一般社団法人宇都宮建設業協会」も参加！

災害時を想定し，市長と下館河川事務所の災害ホットラインのシミュレーションを実施

※ この他，水防・防災に関する体験コーナーや展示，地元物産展やキッチンカーの出展，スタンプラリーを実施するなど，子どもから大人まで身近に学べ，楽しめる内容となっております。ミヤリーやとちまるくんなども会場に登場します。

第73回
利根川水系
連合・総合水防演習
当日のプログラム

宇都宮は川が多く、昔から水害の危険にさらされてきた都市です。令和元年には田川の氾濫で宇都宮駅前の市街地が広範囲に浸水する被害がありました。近年、世界のいたるところで気候温暖化の影響とみられる気候の変化が起きています。一晩で一月分の雨が降ったり、今までになく強力な台風が発生しています。こうした急激な気候の変化に河川整備が追いつくには時間がかかる上にダムや堤防だけで大雨を防ぐことには限界があります。波川や田川のように市内を流れる沢山の河川と鬼怒川に囲まれた宇都宮に暮らす全ての皆さん、水防演習に参加して、水害に備える力、水害に対抗する力を身に付けましょう。

8:30～
9:15～
9:30～
10:00～

受付開始
ミニコンサート
開会式

●栃木県警察音楽隊
●宇都宮市消防団
●宇都宮市消防局
●宇都宮市立清原中学校
●株式会社アキモ
●一般社団法人栃木県建設業協会宇都宮支部
●株式会社エース設計(下館河川事務所災害協定会社)
●一般社団法人地理空間情報推進協会
●栃木県土木整備部
●宇都宮市
●国土交通省関東地方整備局

演習第一部 水防訓練

水防工法
●宇都宮市消防団
●宇都宮市消防局
●宇都宮市立清原中学校
●株式会社アキモ
●一般社団法人栃木県建設業協会宇都宮支部
●株式会社エース設計(下館河川事務所災害協定会社)
●一般社団法人地理空間情報推進協会
●栃木県土木整備部
●宇都宮市
●国土交通省関東地方整備局

準備工法
土のう作り・竹とげ・杭ごしらえ
洗濯防止工法
木流し工・水防マット工・シート張り工
亀裂防止工法
五徳盛り工
越水防止工法
積み土のう工・改良積み土のう工(土留鋼板)
漏水防止工法
月の輪工・改良月の輪工

自衛水防
●宇都宮市清原地区防災会
●宇都宮市清原地区国際交流会
●宇都宮大学
●ものづくり大学
避難・防災に関する講習会(VTR)
●宇都宮市板戸町自治会
●外国人対象のマイタイムライン講座(VTR)
●宇都宮市清原地区国際交流会
企業浸水の浸水対策(VTR)
●損保ジャパン/株式会社栃木支店
水防学校
●宇都宮市立穂野北小学校
●令和7(2025)年2月4日(火)実施
非常食炊き出し訓練
●日本赤十字社栃木県支部
●宇都宮市赤十字奉仕団
●陸上自衛隊東部方面特科連隊第2大隊
●陸上自衛隊東部方面特科連隊第307施設隊
●独立行政法人水資源機構
●国土交通省関東地方整備局

※演習第一部終了後に、訓練で作った「カレーライス」を無料配布いたします。(2,000食)

演習第二部 救出・救護訓練

●宇都宮市消防局
●日本赤十字社栃木県支部
●栃木県警察本部
●栃木県宇都宮東警察署
●国東地区警察署
●栃木県情報通信部機動警務通信隊
●栃木県消防防災航空隊
●陸上自衛隊東部方面特科連隊第2大隊
●陸上自衛隊第307施設隊
●陸上自衛隊第12ヘリコプター隊
●一般社団法人栃木県建設業協会宇都宮支部
●独立行政法人水資源機構
●国土交通省関東地方整備局

12:10～
12:25

閉会式
演習終了

ライトラインで来られる方
●宇都宮駅南口から演習会場まで徒歩約25分
●清原地区市民センター前停留場から演習会場まで無料シャトルバス約10分

車で来られる方
●北関東自動車道 宇都宮上三川ICから演習会場まで約20分
●東上自動車道 宇都宮ICから演習会場まで約25分

無料シャトルバス乗り場はこちら

JR宇都宮駅
●JR宇都宮駅から演習会場まで約25分

ライトライン
●清原地区市民センター前停留場から演習会場まで約10分

※演習会場駐車場へは、「大型車」「普通車」で進入が異なります。マップを参考にしてください。なお、演習当日は主要ルートに案内看板が掲示されます。

(仮称)大谷スマートインターチェンジ整備 に係る取組みについて

建設部 道路建設課
建設部 事業用地課

(仮称)大谷スマートインターチェンジの工事に着手します！

(仮称) 大谷スマートインターチェンジの整備事業につきましては、地域住民の皆様や関係者のご理解とご協力により、下り線において本年6月から工事に着手する運びとなりました。

つきましては、工事の着手という事業の大きな節目を迎えるにあたり、着工式を開催します。

また、地域住民の皆様には、着工式に先立ち、事業の全体概要や工事の内容、今後の予定などについての説明会を開催するとともに、事業に関し個別に意見交換を行う場として、オープンハウスを開催します。

今後とも、早期供用に向けて、安全かつ円滑に工事を進めるとともに、関係者の皆様との連携を図りながら事業を着実に進めてまいります。

1. 着工式の概要

日時：令和7年6月2日（月） 13：30～

場所：宇都宮市 駒生町

(仮称) 大谷スマートインターチェンジ下り線 事業地内

主催：宇都宮市

式典概要：式辞、来賓祝辞、事業説明、鍬入れなど

※ 着工式は招待者のみの参加となります。一般の方はご来場できません。

2. 地域住民の皆様に対する事業説明

説明会 日時：令和7年5月8日（木） 18：30～

場所：とちぎ健康の森

オープンハウス 日時：令和7年5月9日（金）～5月12日（月）

10：00～15：00

場所：城山地区市民センター エントランス

(仮称)大谷スマートインターチェンジ 位置図



(仮称) 大谷スマートインターチェンジ整備に係る取組みについて

3. 事業概要

連結位置 : 宇都宮市宝木町2丁目地内(上り)
宇都宮市駒生町地内(下り)
連結予定施設 : 宇都宮市道大谷スマートインター1号線(上り)
宇都宮市道大谷スマートインター2号線(下り)

○事業主体

宇都宮市及び東日本高速道路株式会社

○路線

東北縦貫自動車道弘前線

○経緯

- 平成25年度 地元説明会(第1回)「概要等について」
- 平成26年度 地元説明会(第2回)「整備効果, 概略ルート等について」
- 平成27年度 高速道路への連結許可を取得
地元説明会(第3回)「現地測量について」
- 平成28年度 現地測量・地質調査・詳細設計に着手
- 平成30年度 地元説明会(第4回)「計画ルート, 都市計画決定等について」
都市計画決定
- 令和元年度 都市計画事業認可の取得
地元説明会(第5回)「事業の進め方等について」
用地取得に係る測量・調査等に着手
- 令和2年度 宝木小・城山東小において児童安全対策等検討協議会設立
- 令和3年度 オープンハウスの開始, 用地取得に着手
- 令和6年度 下り線の用地取得完了
- 令和7年度 地元説明会(第6回), オープンハウス開催
着工式開催, 下り線の工事着手

(仮称) 大谷スマートIC

大谷スマートIC(上り)

大谷スマートIC(下り)

凡 例
● SIC
— 市道
— 県道

主な整備効果

- 高速道路の利便性向上
- 利便性向上による地域振興
- 救急救命活動への支援
- 防災機能の強化

※周辺小学校との安全対策等検討協議会 令和2年～ 計13回を開催
オープンハウス 令和3年～ 計10回を開催